

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成22年3月1日

至 平成22年5月31日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注および販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	
第3四半期累計期間	13
第3四半期会計期間	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年7月13日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小森 裕作
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間	第34期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成21年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高（千円）	33,180,873	33,884,585	11,425,536	11,535,088	44,257,167
経常利益（千円）	762,800	1,255,171	242,390	425,581	909,982
四半期（当期）純利益（千円）	620,361	416,792	54,599	215,320	607,650
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	2,544,409	2,544,409	2,544,409
発行済株式総数（株）	—	—	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額（千円）	—	—	9,755,794	9,976,720	9,731,436
総資産額（千円）	—	—	29,149,926	30,221,659	25,574,286
1株当たり純資産額（円）	—	—	813.99	832.43	811.96
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	51.76	34.78	4.56	17.97	50.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.00	6.00	—	—	12.00
自己資本比率（％）	—	—	33.5	33.0	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,123,075	3,962,424	—	—	232,324
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,464,152	△979,250	—	—	△1,547,826
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	276,156	△878,871	—	—	1,221,156
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,685,218	4,760,095	2,655,792
従業員数（人）	—	—	729	717	719

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額について、第34期第3四半期累計（会計）期間および第34期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第35期第3四半期累計（会計）期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数（人）	717（860）
---------	----------

- （注） 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー（1日8時間勤務換算）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 商品部門別仕入実績

部門	前第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
スキー・スノーボード	△352,427	△156,277
ゴルフ	2,551,263	2,362,751
アウトドア	344,636	328,932
一般スポーツ	7,437,965	7,463,477
その他	△18,300	△29,927
合計	9,963,137	9,968,956

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「スキー・スノーボード」および「その他」のマイナス金額は、仕入返品によるものであります。

(2) 商品部門別販売実績

部門	前第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
スキー・スノーボード	325,698	249,298
ゴルフ	2,617,668	2,554,070
アウトドア	234,355	203,035
一般スポーツ	8,221,911	8,512,611
その他	25,902	16,072
合計	11,425,536	11,535,088

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 店舗形態別販売実績

店舗形態	前第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
総合スポーツ用品店	10,184,950	10,351,094
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品店	1,175,654	1,128,784
専門スポーツ用品店 アウトドア用品店	46,256	43,252
その他	18,675	11,957
合計	11,425,536	11,535,088

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成22年3月1日～平成22年5月31日）における我が国の景気は、環境対応車への購入補助・減税などの経済対策やアジア向けを主とする海外輸出の回復を背景とした企業の生産拡大の動きにより持ち直す傾向がみられましたが、デフレ基調の経済環境下では企業の業況判断は厳しい状況が継続しております。雇用情勢に於いては有効求人倍率に若干の持ち直しの動きがみられるものの、完全失業率は依然、高水準で推移しており、好転の兆しが見えない状況にあります。このような状況下、引き続き生活防衛意識の高まりから個人消費は厳しい選別基準による消費活動になるものと注視しております。

同会計期間における当社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることにより、シューズ、高機能アンダーウェアなど好調な商品カテゴリーが売上を牽引した結果、前年同期比103.5%と堅調に推移いたしました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下で高単価なゴルフクラブの売上減少の影響を大きく受けたものの、ゴルフウェアの品揃え強化による売上確保が成功した結果、前年同期比97.6%となりました。その結果、当第3四半期会計期間の既存店売上高は前年同期比100.5%となり、全社売上高は101.0%となりました。売上総利益率は、主にゴルフウェアを中心にプライベートブランド商品の強化を実施するとともに、過剰な値引きの抑制など、よりお客様のニーズに合致した合理的な値引き政策を推し進めた結果35.9%となり前年同期比で1.1ポイント上昇しております（※）。店舗については、3月に新下関店（山口県下関市）、葛飾奥戸店（東京都葛飾区）の2店舗を開店いたしました。これにより、平成22年5月末時点で全国に86店舗、売場面積は184,670㎡となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間は売上高11,535百万円（前年同期11,425百万円）、営業利益414百万円（前年同期237百万円）、経常利益425百万円（前年同期242百万円）、四半期純利益215百万円（前年同期54百万円）となりました。

※物流費の会計処理方法の変更の影響を排除した比較による。（参照 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、主に例年同様の季節要因による仕入債務の増加から、現金及び預金と商品が増加したことが主要因となり、前事業年度末に比べ4,324百万円増加し18,306百万円となりました。

有形固定資産は、主に新規出店による有形固定資産の新規取得および土地の新規取得により、前事業年度末に比べ385百万円増加し6,156百万円となりました。

無形固定資産は、主に新たな情報分析システム構築費用の増加により、前事業年度末に比べ23百万円増加し217百万円となりました。

投資その他の資産は、新規出店により差入保証金が増加しましたが、主に長期定期預金の解約と店舗賃借仮勘定の減少により、前事業年度末に比べ85百万円減少し5,541百万円となりました。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べ4,647百万円増加し30,221百万円となりました。

②負債

流動負債は、主に支払手形及び買掛金の増加により、前事業年度末に比べ3,788百万円増加し14,262百万円となりました。なお、当期よりポイント引当金の計上を行い、当第3四半期会計期間末においては127百万円計上しております。

固定負債は、主に長期借入金の増加により前事業年度末に比べ614百万円増加し5,982百万円となりました。

なお、長期・短期合わせた借入金残高は、前事業年度末に比べ735百万円減少し8,245百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前事業年度末に比べ4,402百万円増加し20,244百万円となりました。

③純資産

株主資本は、主に利益剰余金の増加により前事業年度末に比べ272百万円増加し10,063百万円となりました。

以上の結果、純資産合計は前事業年度末に比べ245百万円増加し9,976百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ570百万円増加し、4,760百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の増加は643百万円（前年同期は294百万円減少）となりました。これは主に税引前四半期純利益の計上および仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は451百万円（前年同期は300百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の増加は378百万円（前年同期は168百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

①中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュフローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基に、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保または向上することを目指して事業展開をしております。

②当社株式の大量買付行為を防止するための取組み

大量買付行為を防止する取組み（買収防衛策）（以下「本プラン」と言います。）は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記1. に記載した本基本方針に沿って、平成19年11月21日開催の、当社第32期定時株主総会において承認可決され導入いたしました。

本プランは、当社の株式等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

（アドレス <http://www.himaraya.co.jp/news/pdf/59.pdf>）

3. 上記2. ②の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランにおいては、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、

- ①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- ②株主意思を重視するものであること
- ③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ④合理的な客観的要件の設定
- ⑤第三者専門家の意見の取得
- ⑥デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等、本基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で透明な運営が行われる仕組みが確保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、収益力および有利子負債等の財政状況を客観的に認識し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき経営資源の最適活用に努めております。

当社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さがうかがい知れるものの、雇用・所得環境の悪化から個人消費は一層厳選した消費動向となり、顕著な市場拡大は見通しにくく中で競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、当面は企業体質の更なる強化を図ることが最優先課題と認識し、厳格な将来予測に基づいた新規出店と不採算店舗の再生・整理の推進、人件費・設備費・物流費を中心とした諸経費の削減および粗利益率の向上による損益分岐点の引き下げ、専門店としての高い知識・技術を備えた人材教育などに注力していきます。それらにより、売上高経常利益率と株主資本当期純利益率の向上を図り、経済環境の好転時に更なる積極果敢な事業展開が図れるよう、収益基盤の強化に努めていく方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間における主要な設備の増加（投資額）は、次のとおりです。

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資額（千円）					完成年月	完成後の 増加売場 面積 (㎡)
		建物及び 構築物	その他の有 形固定資産	差入保証金	その他	合計		
新下関店 山口県下関市	店舗新設	255,832	21,660	16,491	45,229	339,213	平成22年3月	2,360
葛飾奥戸店 東京都葛飾区	店舗新設	75,564	15,854	50,222	6,381	148,022	平成22年3月	2,066

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の除却について、重要な変更はありません。

②当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

店舗名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加売場 面積 (㎡)
		予算金額	既支払額				
高山店 岐阜県高山市	店舗出店	85,340	16,080	自己資金	平成22年9月	平成22年10月	1,424

③当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

店舗名 (所在地)	設備の 内容	除却予定 年月	減少売場 面積 (㎡)
加古川店 兵庫県加古川市	店舗設備	平成22年8月	1,347
ゴルフアクロス鈴鹿店 三重県鈴鹿市	店舗設備	平成22年7月	787

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日	—	12,320	—	2,544,409	—	3,998,121

(6)【大株主の状況】

スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年10月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付が有り、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	483,500	3.92

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 335,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,981,000	119,810	—
単元未満株式	普通株式 4,187	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	119,810	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	335,600	—	335,600	2.72
計	—	335,600	—	335,600	2.72

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	347	322	327	348	344	344	342	393	430
最低（円）	305	278	295	298	328	318	315	340	352

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	1.8%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,810,576	2,706,244
売掛金	1,009,726	601,518
有価証券	10,011	10,141
商品	11,505,381	9,547,801
前払費用	392,047	389,672
未収還付法人税等	—	289,637
繰延税金資産	401,895	187,348
その他	177,117	249,705
流動資産合計	18,306,754	13,982,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,372,394	4,103,661
土地	1,441,357	1,299,528
建設仮勘定	—	91,964
その他（純額）	342,453	275,985
有形固定資産合計	* 6,156,206	* 5,771,140
無形固定資産		
ソフトウェア	166,397	46,423
その他	51,127	147,984
無形固定資産合計	217,524	194,408
投資その他の資産		
投資有価証券	557,910	596,987
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	740,244	767,851
差入保証金	3,146,414	3,044,730
店舗賃借仮勘定	63,880	168,327
長期前払費用	418,997	388,966
繰延税金資産	311,953	253,442
その他	295,197	399,786
貸倒引当金	△13,425	△13,425
投資その他の資産合計	5,541,173	5,626,668
固定資産合計	11,914,904	11,592,216
資産合計	30,221,659	25,574,286

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,673,669	5,505,245
短期借入金	—	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,680,000	2,590,000
未払法人税等	638,718	27,172
賞与引当金	492,874	329,225
ポイント引当金	127,000	—
店舗閉鎖損失引当金	25,000	10,500
その他	624,955	612,037
流動負債合計	14,262,218	10,474,180
固定負債		
長期借入金	5,565,000	4,990,000
役員退職慰労引当金	195,490	189,286
その他	222,229	189,382
固定負債合計	5,982,720	5,368,669
負債合計	20,244,938	15,842,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金	3,998,145	3,998,145
利益剰余金	3,709,559	3,436,588
自己株式	△188,213	△188,163
株主資本合計	10,063,901	9,790,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△87,209	△59,441
繰延ヘッジ損益	28	△102
評価・換算差額等合計	△87,180	△59,543
純資産合計	9,976,720	9,731,436
負債純資産合計	30,221,659	25,574,286

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
売上高	33,180,873	33,884,585
売上原価	21,087,764	21,607,140
売上総利益	12,093,109	12,277,445
販売費及び一般管理費	※ 11,324,229	※ 11,079,493
営業利益	768,879	1,197,952
営業外収益		
受取利息	17,588	15,279
受取賃貸料	284,903	286,510
為替差益	1,806	1,117
その他	53,885	98,986
営業外収益合計	358,183	401,894
営業外費用		
支払利息	94,074	90,612
不動産賃貸費用	255,848	248,146
その他	14,339	5,915
営業外費用合計	364,262	344,675
経常利益	762,800	1,255,171
特別利益		
固定資産売却益	—	26
役員退職慰労引当金戻入額	—	660
特別利益合計	—	686
特別損失		
固定資産除却損	695	68
減損損失	2,544	246,632
店舗閉鎖損失	11,607	60,157
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128,000	25,000
関係会社整理損	1,518	—
投資有価証券評価損	—	3,310
出店計画中止損	3,000	1,683
賃貸借契約解約損	300	—
ゴルフ会員権評価損	—	4,100
退職給付制度改定損	475	—
過年度ポイント引当金繰入額	—	113,000
特別損失合計	148,141	453,952
税引前四半期純利益	614,659	801,905
法人税、住民税及び事業税	124,977	639,364
法人税等調整額	△130,679	△254,252
法人税等合計	△5,702	385,112
四半期純利益	620,361	416,792

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
売上高	11,425,536	11,535,088
売上原価	7,459,320	7,342,963
売上総利益	3,966,216	4,192,124
販売費及び一般管理費	* 3,728,549	* 3,777,126
営業利益	237,666	414,998
営業外収益		
受取利息	5,574	4,967
受取賃貸料	94,146	91,139
為替差益	415	550
その他	22,515	30,424
営業外収益合計	122,652	127,081
営業外費用		
支払利息	30,737	29,521
不動産賃貸費用	84,136	82,755
その他	3,053	4,222
営業外費用合計	117,927	116,499
経常利益	242,390	425,581
特別利益		
固定資産売却益	—	26
投資有価証券評価損戻入益	10,698	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	3,679
特別利益合計	10,698	3,705
特別損失		
固定資産除却損	59	—
減損損失	—	6,458
店舗閉鎖損失	—	1,703
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128,000	25,000
投資有価証券評価損	—	3,310
出店計画中止損	3,000	—
賃貸借契約解約損	300	—
退職給付制度改定損	475	—
特別損失合計	131,834	36,473
税引前四半期純利益	121,254	392,812
法人税、住民税及び事業税	100,216	263,909
法人税等調整額	△33,561	△86,416
法人税等合計	66,654	177,492
四半期純利益	54,599	215,320

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	614,659	801,905
減価償却費	373,101	408,606
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127,653	163,649
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,765	6,204
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	127,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	128,000	14,500
減損損失	2,544	246,632
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,310
受取利息及び受取配当金	△20,656	△18,315
支払利息	94,074	90,612
ゴルフ会員権評価損	—	4,100
固定資産除却損	695	68
固定資産売却損益 (△は益)	—	△26
店舗閉鎖損失	11,607	60,157
出店計画中止損	—	1,683
関係会社整理損	1,518	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△485,972	△410,816
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,709,405	△1,956,536
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,155,885	4,211,265
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△204,658	△47,274
その他	△76,839	64,627
小計	2,031,975	3,771,353
利息及び配当金の受取額	5,339	4,580
利息の支払額	△107,236	△82,654
法人税等の支払額	△807,001	△20,465
法人税等の還付額	—	289,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,075	3,962,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△722,831	△825,720
敷金及び保証金の差入による支出	△441,587	△257,629
敷金及び保証金の回収による収入	164,752	69,800
投資有価証券の取得による支出	—	△10,350
関係会社の整理に伴う貸付けによる支出	△400,000	—
関係会社の整理に伴う貸付金の回収による収入	48,481	—
その他	△112,968	△55,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,464,152	△979,250

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△1,400,000
長期借入れによる収入	2,600,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	△2,180,000	△2,035,000
配当金の支払額	△143,822	△143,821
その他	△20	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,156	△878,871
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△64,919	2,104,303
現金及び現金同等物の期首残高	2,750,138	2,655,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,685,218	* 4,760,095

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
1. 物流費の会計処理方法の変更	<p>従来、物流センターに商品在庫としてストックし店舗へ納品する仕入形態の場合、物流センターにおける費用および物流センターから店舗への配送費用といった内部副費を売上原価に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より販売費及び一般管理費として処理することに変更しております。</p> <p>この変更は、トータル物流費用の削減を意図した数年来の物流体制の変更（現在は、上記の仕入形態あるいは仕入先から店舗への直送に替わり通過物流形態が主となっております。）に伴い、改めて会計処理の再検討を行った結果、通過物流に係る内部副費と同様に販売費及び一般管理費として計上することが物流費用全体の実態をより合理的に表示することとなり、財政状態および経営成績をより適切に表示すると判断した為であります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間の売上原価は120,453千円減少し、売上総利益は同額増加し、販売費及び一般管理費が228,038千円増加しており、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ107,585千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸資産の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに著しい変化による影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成21年9月1日
至 平成22年5月31日)

(ポイント引当金)

ヒマラヤカードポイントについて、従来、顧客のポイント使用時に売上値引処理しておりましたが、第1四半期会計期間より将来利用見込額を引当計上する方法に変更しております。

この変更は、近年、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、および過去のポイントの使用状況に基づき将来使用されると見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことにより、当第3四半期会計期間末の残高のうち将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

この変更に伴い、ポイント引当金繰入額のうち当第3四半期会計期間末までに発生したポイント残高に対応する金額については売上高から控除し、前事業年度に発生したポイント残高に対応する金額については第1四半期会計期間末日において過年度ポイント引当金繰入額として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間の売上高が14,000千円減少し、営業利益および経常利益は同額減少しており、さらに特別損失が113,000千円増加し、税引前四半期純利益が127,000千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
※有形固定資産の減価償却累計額 4,893,449千円	※有形固定資産の減価償却累計額 4,543,768千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。
広告宣伝費 736,294千円	広告宣伝費 782,459千円
役員退職慰労引当金繰入額 19,765	役員退職慰労引当金繰入額 12,264
給料手当 3,040,694	給料手当 3,007,818
賞与引当金繰入額 472,716	賞与引当金繰入額 492,874
退職給付費用 51,129	退職給付費用 92,761
賃借料 3,695,081	賃借料 3,614,213
減価償却費 350,522	減価償却費 351,073

前第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。
広告宣伝費 245,373千円	広告宣伝費 301,220千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,621	役員退職慰労引当金繰入額 3,988
給料手当 1,061,868	給料手当 1,051,767
賞与引当金繰入額 176,622	賞与引当金繰入額 164,517
退職給付費用 17,915	退職給付費用 30,961
賃借料 1,248,139	賃借料 1,189,561
減価償却費 126,816	減価償却費 128,755

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,785,630	現金及び預金勘定 4,810,576
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,412	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △50,480
現金及び現金同等物 2,685,218	現金及び現金同等物 4,760,095

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	12,320

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	335

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	71,910	6.00	平成21年8月31日	平成21年11月27日	利益剰余金
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	71,910	6.00	平成22年2月28日	平成22年5月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当四半期会計期間の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期会計期間における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 832.43円	1株当たり純資産額 811.96円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 51.76円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 34.78円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
四半期純利益(千円)	620,361	416,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	620,361	416,792
期中平均株式数(千株)	11,985	11,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4.56円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.97円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期純利益(千円)	54,599	215,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,599	215,320
期中平均株式数(千株)	11,985	11,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。。

2 【その他】

平成22年3月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 71,910千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 …………… 平成22年5月14日

(注) 平成22年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月9日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月6日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より物流センターにおける配送費用等を売上原価に計上する方法から販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。
- 「追加情報」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より顧客に付与するポイントについて、顧客のポイント使用時に売上値引処理していたが、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。